

みんなで支えよう 認知症

認知症は、65歳以上の高齢者の5人に1人を占めるといわれ、誰にでも起こりうるものです。認知症に対する正しい理解や、接し方などを学び、認知症の不安を抱えている人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、みんなで認知症への理解を深めましょう。

●日時 2月25日(水) 午後2時半～

4時半(受付 午後2時～)

●会場 まどかぴあ 多目的ホール

●内容 ◇第1部 認知症の理解を深める講座(講師 福岡県認知症介護指導者川島豊輝さん)

◇第2部 認知症事業の紹介

●定員 150人(先着順)

●申込方法 ◇電話◇FAX(氏名、住所、電話番号を記載)◇市ホームページ

●申込期限 2月20日(金)

●申し込みと問い合わせ先

すこやか長寿課地域包括支援センター

☎(501)2306

☎(573)0022



3月2日(月)が 納期限です

◇国民健康保険税(第9期)

◇介護保険料(第9期)

◇後期高齢者医療保険料(第8期)

延滞金は
年
9.1%

※令和8年の割合です。

※納期限の翌日から1カ月を経過する日までの割合は年2.8%です。

LINEで納期限のお知らせを発信中

バーコードを読み込み、友だち追加後に「受信設定」で通知を希望する税目を選んでください。

□座振替が便利

市ホームページで申し込みめます。

※一部対応していない金融機関があります。

問い合わせ先

納付に関すること

納税課納税相談担当

☎(580)1975

□口座振替に関すること

納税課納税管理担当

☎(580)1832

納税課納税相談担当

納付に関すること

納税課納税管理担当

☎(580)1832

納付方法

納付書(現金)払い

日本年金機構から送付される納付書で金融機関、郵便局、コン

国民年金 前納のお知らせ

国民年金保険料を前もってまとめて納めることを「前納」といい、前納することで割引が適用されます。

●前納の種類

◇2年前納(毎年4月分～翌々年3月分)

◇1年前納(毎年4月分～翌年3月分)

◇6カ月前納(前期 毎年4月分～9月分、後期 毎年10月分～翌年3月分)

□座振替、クレジットカード納付でも前納できます

●申込期限

◇2年前納・1年前納 毎年2月末(年度途中からでも可)

※まとめる月数に応じて割引額が変わります。

◇6カ月前納 毎年2月末

※令和8年度の6カ月前納(前期)の申込期限は2月27日(金)です。

2月20日(金)以降に申し込む際は、南福岡年金事務所直接手続きをしてください。

納付方法

納付書(現金)払い

日本年金機構から送付される納付書で金融機関、郵便局、コン

問い合わせ先

国保年金課

☎(580)1848

南福岡年金事務所

☎(552)6112

日本年金機構ホームページ

QRコード

日本年金機構ホームページ

☎(552)6112

日本年金機構ホームページ

☎(552)6112

日本年金機構ホームページ